

川崎市被保護者金銭管理等支援事業公募型プロポーザルに係る質問書の回答について

番号	質問	回答
1	業務委託上限額と経費見積について 業務委託上限額は年度ごとに120万円超の増額が見受けられ、令和7年度と令和9年度の比較では、2,522,000円もの差が生じています。これは昨今の物価高騰を考慮して増額しているものと解してよろしいでしょうか。 また、経費見積をお示しする書式として、企画提案書とは別紙の資料として用意してもよろしいでしょうか。	募集要項に示した業務委託上限額は、仕様書(案)に示した水準の業務を行うために必要な経費として算定しており、人件費や物価高騰の状況を踏まえ、年度ごとに増額を見込んでいるものです。 経費見積書は、企画提案書のページ数(上限20ページ)には含みませんので、別紙として作成していただき、データ提出の際に別ファイルとしていただいても構いません。
2	企画提案書について パワーポイントで作成した企画提案書においてアニメーション等を設定している場合、パワーポイント スライドショー形式(.ppsx)等とpdf形式の2通りで提出することは可能でしょうか。 また、『(7)法人概要及び実績について』の中で法人の概要や実績報告書がある場合は、別途その写しを添付できるとの記載がありますが、これは指定された20ページに含まれないものと解してよろしいでしょうか。	企画提案書について、パワーポイント形式とPDF形式の2通りで提出していただいて問題ありません。その場合は、市で用意する選考委員会での映写用PCには、両方のデータを格納させていただきますので、プレゼンテーションにあたっては、いずれかご希望のデータをご使用ください。 なお、プレゼンテーションの際は、スクリーンへの企画提案書の映写に加え、選考委員は手元のPCでPDFデータを閲覧できる状況となります。 また、法人概要や実績報告書の資料については、企画提案書のページ数(上限20ページ)には含みません。
3	プレゼンテーション(委託法人選考委員会)について 参加人数の制限あるいは想定はありますか。 プレゼンテーションや質疑応答のために法人のPCを会場に持参し、閲覧することは可能でしょうか。	会場のキャパシティの都合上、提案者の参加人数は3名まででお願いいたします。 映写用のPCは市で用意します。質疑応答等のために法人PCを持参して使用していただくことは可能ですが、映写用には使用できません。